

令和2年3月15日

宗谷地区・道北地区・旭川地区

第1種チーム代表者様

旭川地区サッカー協会

会長 太田 英司

令和2年度知事杯道北ブロック予選大会開催のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、知事杯道北ブロック予選大会を下記の通り開催いたします。知事杯全道大会に出場できる条件を備えているチームは、期日厳守で手続きをしてください。

敬具

令和2年度知事杯道北ブロック予選大会 開催要項

1. 期 日 令和2年5月24日（日）・6月14日（日）

2. 会 場 東光スポーツ公園球技場

3. 主 催 旭川地区サッカー協会

4. 後 援 旭川市・旭川市教育委員会・（公財）旭川市体育協会

5. 参加資格 ①チーム

- ・大会年度に、第1種に加盟登録した団体（チーム）で、『第38回知事杯全道サッカー選手権大会（7月26日（日）、8月2日（日）に1・2回戦 旭川地区・十勝地区・空知地区 の予定）』に出場できる条件を備えていること。

※代表チームには全道大会への参加を義務づける。今年度道北ブロック代表枠は2チーム。
※地区協会へのチーム登録が4月末日までに済まされていること。

②選手

- ・大会年度の前項-①の当該チームの登録選手であること。
- ・クラブ申請登録しているチームの選手は移籍なしに参加できる。

※地区協会へのチーム・選手登録が4月末日までに済まされていること。なお、追加登録については5月28日（木）14時（エントリー変更期限の1週間前）までとする。

③外国籍選手

- ・前項-①及び②の資格を有する団体（チーム）・選手でそのうち外国籍選手登録は1チームにつき3名以内とする。

6. 競技方法 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則により実施する。

①各試合の出場選手登録は交代要員7名を含め18名（外国籍選手※）とし、**5名**までの交代が認められる。事前に登録されたチーム役員の6名までのベンチ入りを認める。

②トーナメントにより地区代表決定戦まで実施する。

③試合時間は90分（45-15-45）とし、勝敗の決しない場合は、ペナルティキック方式にて次戦への進出チームを決める。ただし、代表決定戦のみ、30分間の延長戦を行い、なお決しない場合は、ペナルティキック方式により代表チームを決める。なお、ハーフタイムのインターバルは15分以内（前半終了から後半開始まで）とする。

④警告・退場については（公財）日本サッカー協会の規程による。

⑤ブロック予選大会の警告の累積による出場停止は全道大会に持ち越さないものとする。退場による公式試合の出場停止処分は、同一競技会における直近の試合に適用されるものとし、次戦に進めなかった場合は直近の公式戦において、その処分を消化するものとする。

⑥主審より退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を自動的に停止し、以後の処置については、知事杯道北ブロック予選大会規律委員会の裁定に従う。

7. 参加料 10,000円（税込み）

8. 参加申込 参加チームは次項の手続きを電子メールにて旭川地区サッカー協会へ申込を完了すること。

①申込期日 5月6日（水）12時までに完了すること。

②大会参加料 10,000円（税込み）

「チーム名」「事務担当者名」を明記の上、下記参加料振込先口座へ振込むこと。



参加料振込先 旭川信用金庫 銀座支店 普通 0466856
口座名 旭川地区サッカー協会 大会申込口
理事長 山岸 健人 (やまぎし たけと)

③参加申込書 所定の参加申込用紙に入力の上、下記までメールで申し込むこと。

選手エントリー数は30名以内とする。

◆旭川地区サッカー協会ホームページ(<http://www.afa11.com>)から参加申込書をとること。

afa200468@yahoo.co.jp

旭川地区サッカー協会 事務所 宛

注)こちらのメールアドレスは、**知事杯道北ブロック予選申込専用**になります。

9. 組合せ ①前年度代表チームが参加の場合はシードする。

上位の代表からシードを行うが、参加チーム数により、対応は異なる。

②主催者において、抽選を行う。

10. 帯同審判 出場チームは**公認サッカー審判員**2名を2回戦まで必ず帯同させること。その氏名、資格等を参加申込書に記載すること。帯同審判はベンチ入りする者と兼ねることを認める。帯同できない場合は、1名につき8,500円(2名の不帯同で、17,000円)を前項8に納めること。

11. 選手変更 選手エントリー変更

参加申込締切り後の選手変更及び規定数（30名）までの選手の追加は認めない。但し、下記の期間で3名までの追加・変更を認める。

・期日 5月25日(月)～6月4日(木)14時まで

変更された申込書とともに、変更した氏名をメールに明記し前項8に送付すること。

12. マッチ・コーディネーション・ミーティング

①各会場において、試合開始**1時間前**に大会本部にて両チーム立会いで、マッチ・コーディネーション・ミーティングを行う。このミーティング前までに選手証(写真貼付)を添えてエントリー表を本部に提出すること。

※各チームの登録選手は、(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。写真貼付のないものは無効とする。(選手証とは、KICKOFFから出力した選手証・登録一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。選手証が無い選手の出場を認めない。

②参加申込書に記載のマッチ・コーディネーション・ミーティング出席者(監督・チーム役員)は必ず出席すること。

③前項の出席者が出席することが出来ない場合は、速やかに理由書及び代理出席者(参加申込書記載の役員から)氏名を届けること。

④無断で欠席した場合、その後の処置については、**知事杯道北ブロック予選大会規律委員会**で裁定する。

13. その他

①荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会に於いて協議の上、対処する。中断、中止、延期することがあることを留意のこと。

②大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。傷害保険に加入し大会での傷害に対応すること。